

海外市場開拓トライアル(北米) テストマーケティング支援事業【雑貨・日用品】 Q&A集

番号	質問	回答
1	輸出において液体の量的な制限はありますか。例えば100mm以下など。	例えば、酒類5L未満、危険物100ml未満や30ML未満等の制限がありますが、一般的な液体の容量に関する決まりはありません。具体的に商材をお知らせいただければ、詳しく回答させていただきます。
2	照明器具など日本とアメリカでは法令をはじめ電圧が違うかと思いますが、気をつける点や調べておいた方がよい法はございますか。日本のようなPSEなどございましたら教えていただきたいです。	照明器具に関してはライトの種類も注意点の1つです。LED 水銀ランプX USED品は確認が必要です。
3	食品（抹茶・煎茶）は可能でしょうか。	抹茶・煎茶に関してご応募は可能です。 ※FDAの事前申請を強く推奨しております。
4	FDAの取得はどのようにするのでしょうか。	大きく分けると2パターンあります。 ・製造者様が取得するメーカーFDA ・一回限りの輸送の際に利用する1time FDA 後者に関しては、輸送毎にWEB上での登録が一般的です。
5	イベント会場ブースへの出張参加（自費）は可能ですか。	運営スペース・公平性の観点から、現地イベントブース運営への参画はご遠慮いただいております。
6	出展する商品の想定上代の平均値はどれくらいでしょうか。	商材により相場が異なりおおまかな目安となりますが、基本的には\$20～\$150程度がボリュームゾーン、一部高価な商品に\$500前後の価格帯のものもございます。
7	1事業者＝1品目 ①この品目の定義を教えてください。 例えば「Tシャツ」で3種類の文様デザインがあるものは1品目としてOKでしょうか。 （サンプルは3種全ての文様デザインを展示、現地では3種でマーケティング調査を行うことが可能か） ②複数商品を組み合わせたセット商品は含まれますでしょうか。 ③1事業1商品までということで、この選定などについては申請前に相談した方がいいのでしょうか。 それとも大枠だけで申請したらいいのでしょうか。 どれに可能性があるかというところかわからないことが多いです。	①「Tシャツ」1品目として「OK」です。 ②セット商品は、含まれません。 ③お迷いの場合は、申請前にご相談ください。
8	スキンケア製品にもFDA申請が必要でしょうか。	対象の可能性がございます。
9	日本製であることは必須要件でしょうか。	原則必須とさせていただきますが、個別商品情報を記載の上でご相談ください。
10	弊社は革製品の製造・販売を主な事業としております。「海外はキャッシュレスがあたりまえで財布を持っていない。」という事を聞いたことがありますが、アメリカ市場において革の財布などは売れるのでしょうか。	多くの方は現金を持ち歩きませんが、財布を持たないわけではございません。 ただし、長財布のような大きなものでなく、カードケースや小さめのクレジットカードだけが入るようなものを持ち歩かれます。

番号	質問	回答
11	ペット用ウェットシートを想定していますがFDA必要でしょうか。以前アメリカに輸出したことがありますその時はFDA不要でした。	通常は消耗品や衛生用品に分類されますので、米国へ発送は原則可能です。FDAは食品医薬品に加え一部衛生用品の規制がかかります。以前FDAが不要だったとのことですが、デミニスルールの撤廃や申告金額などにより不要だった可能性がございます。また、製造メーカー様がFDAを取得されており都度の申告が不要だった可能性もございます。商材に関して詳しくお知らせいただければ、確認し回答させていただきます。
12	現地の試用者数は決まっていますでしょうか。	使用感を試す商品の場合は、20回程度の試用が可能な数量のサンプルをご用意ください。
13	すでに試作品までは完成していますが、まだ正式販売していない商品の参加は可能でしょうか。	当日ブースに来場するバイヤーは主に買付けを目的としているため、正式販売前の商品をご遠慮いただいております。
14	カバン製品で1型4色展開です。全色準備が必要でしょうか。	個別に相談させていただきます。商品情報とともにトライアル事務局へご相談ください。
15	展示会内でサンプルを使用しながらアンケート内容に従い直接聞いていくというイメージでしょうか。アンケート数はどのくらいを想定されていますでしょうか。	商品によりますので一概には申し上げられませんが、サンプルを見ていただきながらアンケートに答えていただきます。アンケート数は定めず、サンプルに興味を持った来場者には、ヒアリングを試みます。
16	本事業の目的詳細を教えてください。	北米市場への進出を検討している中小企業者の皆さまを対象に、その第一歩としてアメリカでの展示会を活用し、商品のテストマーケティングを実施。現地の生の声をアンケートとして集めフィードバックすることで、北米市場への販路開拓の検討を支援いたします。
17	防災を啓蒙する教材製品についてご質問です。日本と米国では災害対策の範囲や確度が違うと思いますが、米国にて日本の防災製品に対する需要はありますか。また、製品に対する規制等があればご教示いただきたいです。	現時点では、防災製品において“日本ブランド・日本製”という点が直接の需要につながっているとは言い難い状況です。ただし米国内でも地域ごとに災害リスクは異なり、西海岸の山火事、南部・東部のハリケーン、内陸部の竜巻や洪水などを想定した製品については一定の需要が見込まれます。実際に現地ブランドによる防災グッズ販売事例も複数存在しています。規制面については、飲料や薬品を含む商品はFDAの認可が必要になるほか、ライトや電化製品なども事前に規制適合の確認を行うことが求められます。
18	液体の除菌抗菌剤などはできますでしょうか。FDAなどは必要なのでしょうか。	SDS(製品安全データシート)の確認が必要となります。FDAの前に危険品に該当する可能性がありますので、非危険物となればFDA対象になるケースもあります。